

平成１９年３月２２日
防 衛 省

防衛省組織令等の一部を改正する政令案のうち自衛隊法施行令（昭和２９年政令第１７９号）第１２７条の改正部分に対する意見募集の結果について

防衛省では、平成１９年２月８日から平成１９年３月９日までの期間において標記の件に関する意見の募集を行いました。

パブリックコメントを実施した部分（自衛隊法施行令第１２７条の改正案）に対する御意見はございませんでしたが、その他の法令に係る御意見を頂きましたので今後の施策の参考とさせていただきます。

また、案のとおり平成１９年３月２２日に政令を公布したことを併せてご報告いたします（平成１９年政令第５１号、添付ファイルをご参照下さい）。

ご協力ありがとうございました。

問い合わせ先

住 所：〒１６２-８８０１

東京都新宿区市谷本村町５－１

防衛省大臣官房文書課

電話番号：（代表）０３－３２６８－３１１１ 内線 ２０２８３

F A X：０３－３２６０－８９６２